

第8回 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会

日時 平成27年3月17日(火)
17時30分～
会場 札幌市役所本庁舎6階
1号会議室

次 第

- 1 開会
- 2 保存活用基本計画の策定について（資料-1）
- 3 設計プロポーザルの状況について（資料-2）
- 4 活用方針プロポーザルについて（資料-3）
- 5 今後の進め方について（資料-4）
- 6 その他
- 7 閉会

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会

委員名簿

(委員長・副委員長以下外部委員五十音順・敬称略)

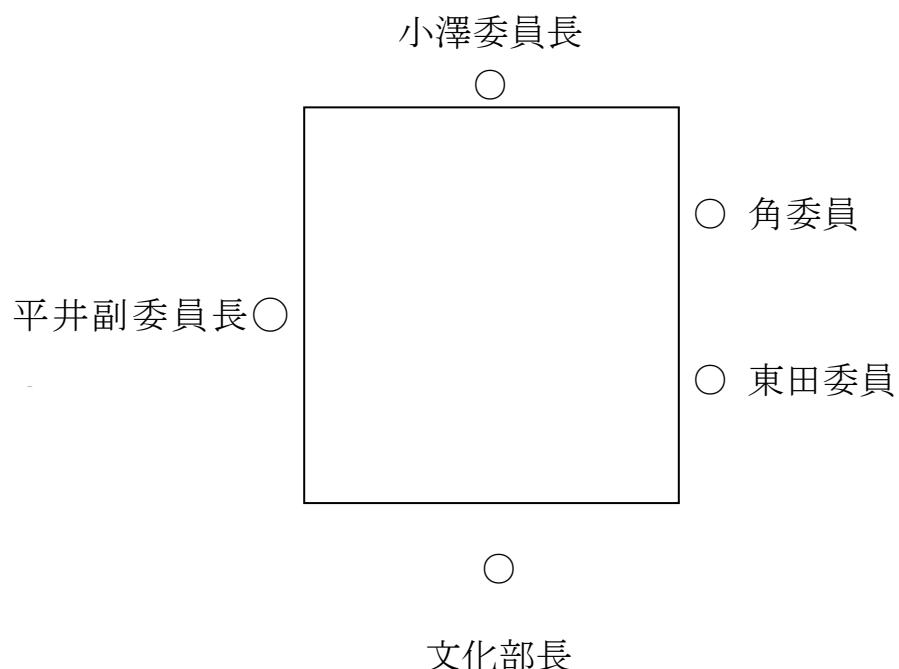
氏名	分野	所属等	備考
◎委員長 小澤 丈夫	空間計画	北海道大学大学院工学研究院 准教授 文化財保護審議会委員	
○副委員長 平井 卓郎	木造建築構造	北海道大学大学院農学研究院 特任教授	
角 幸博	文化財建造物	北海道大学名誉教授 文化財保護審議会委員	
東田 秀美	歴史的建造物活用	N P O 法人「旧小熊邸俱楽部」代表	
川上 佳津仁		札幌市觀光文化局文化部長	

(オブザーバー)

所属等	備考
北海道教育庁 生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ	
札幌市都市局建築部	
札幌市中央区土木部	

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会

座席表



事務局 (市・KITABA) 事務局 (市・KITABA)

オブザーバー

オブザーバー

傍聴席

傍聴席

スケジュール及び選定委員会における検討・決定事項

【旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮耐震・保存活用工事に係る建築設計】

月	日	内 容	選定委員会における検討・決定事項
	4	選定委員会	
2	16	公示	
	23	質問書 締切	<ul style="list-style-type: none"> ●検討内容・スケジュール 確認 ●プロポーザル説明書 審査、決定 ●参加表明者評価基準 確認 ●質問に対する回答書の取扱い 確認
	2	質問書 回答 (質問者・ホームページ)	
	3	参加表明書・技術資料 受付開始	
	9	参加表明書・技術資料 締切	
3	12	参加表明書・技術資料 事前配布	
	20	選定委員会 (1次審査)	<ul style="list-style-type: none"> ●技術提案者 選定、決定 ●提出要請書 審査、決定 ●ヒアリング実施要領 確認 ●技術提案者評価基準 確認 ●質問に対する回答書の取扱い 確認
	25	提出要請書、非選定通知 送付	
	1	提出意思確認書・評価内容等に関する質問書 (1次審査) 締切	
	7	ヒアリング実施要領 送付	
	9	評価内容等に関する回答書 (1次審査) 送付	
4	15	技術提案書 締切 技術提案書 事前配布	
	22	選定委員会 (2次審査)	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒアリング実施 ●評価基準により設計者の選定 ●設計者選定通知書の審査、決定 ●質問に対する回答書の取扱い 確認
	24	選定結果 (選定・非選定) 送付	
5	7	評価内容等に関する質問書 (2次審査) 締切	
	12	評価内容等に関する回答書 (2次審査) 送付	

「旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮活用方針作成業務」に係る 公募型プロポーザルの実施について方針伺く概要>

1 業務名

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮活用方針作成業務

2 業務の期限

契約日から平成 28 年 3 月 31 日まで

3 業務の概要

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を新たな歴史観光文化スポットとして魅力アップと集客を図ることを目的として、平成 30 年度にリニューアル後の活用方針を作成する。

4 プロポーザル実施の趣旨

両施設のリニューアル後の具体的な活用方針について、設計業務と併せて検討・作成する必要があり、その際、歴史観光文化スポットとして適切に管理運営していくに当たって、施設運営・事業展開等に関するノウハウ・実績のある事業者の見解を取り入れた活用方針を作成する必要があることから公募型プロポーザルを実施することとする。

5 業務の内容

インフォメーション機能、事業展開、多目的スペースを三位一体とした活用を展開することを基に、具体的な活用方法、ゾーニング、管理運営方法などについての方針案を作成することとする。

なお、活用方針案については、委託者及び基本実施設計業務受託者との協議を経て作成するものとし、作成した活用方針案は、年 4 回程度開催予定の有識者により構成された検討委員会に諮り、協議を経たうえで、平成 28 年 3 月 31 日までに策定するものとする。

また、その際、リニューアル後の運営形態についても併せて検討することとするが、実際に管理運営を行うものではない。

6 参加資格

- (1) 法人格を有する企業又は団体であること。
- (2) 本業務の目的を円滑かつ効率的に遂行し、委託者と円滑に協議ができる体制を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 参加停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 税の滞納がないこと。
- (6) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生、更生手続きを行っていない者。
- (7) 暴力団関係事業者ではないこと。

7 企画提案に係るスケジュール

- ・企画提案書の公募開始：平成 27 年 4 月 3 日（金）
- ・現地見学会 : 平成 27 年 4 月 17 日（金）10 時～11 時 30 分
- ・参加表明書の提出期限 : 平成 27 年 4 月 24 日（金）15 時 00 分必着
- ・質問票の受付期限 : 平成 27 年 4 月 30 日（木）15 時 00 分必着
- ・企画提案書提出期限 : 平成 27 年 5 月 15 日（金）15 時 00 分必着
- ・一次審査結果通知期限 : 平成 27 年 5 月 22 日（金）17 時 00 分
- ・ヒアリング : 平成 27 年 5 月 27 日（水）
- ・審査結果の通知発送 : 平成 27 年 6 月 5 日（金）

8 審査委員会

一次審査を観光文化局文化部が行い、5 者程度を一次審査通過者としたうえで、一次審査通過者のみに審査委員会においてヒアリングを行い、採点する。

9 提案を求める項目

- (1) 両施設が有する歴史的・建築的価値を活かしつつ、更なる集客と魅力を向上させる活用方法のアイディアについて
- (2) 所要室のゾーニングについて
- (3) 収益事業の考え方と収益性について
- (4) 実施体制及び実績

10 評価基準

＜1 次審査＞

- ・ 業務の実施体制【15 点】
- ・ 業務への意欲、姿勢等【15 点】

＜2 次審査＞

- ・ 提案内容【70 点】

計：100 点

案スケジュール活用事業保存業鉱三及邸四郎武永山日